

後期からの「農園体験」の授業の進め方

大学農園担当

1 授業の進め方

8月31日(月)～9月11日(金) 9時～15時の間

1人40分程度の作業をする。

畑の場所決め(名前を書いた立て札を立てる)、施肥、ダイコン・ラディッシュの播種、キャベツ・ブロッコリー苗の定植

9月21日(月)以降は週1回程度 1人20分程度の作業

間引き、追肥、除草、害虫防除、収穫など

2 ガイダンスは実施しない。

学生は、Teams(共農)、e-learningおよびHPを見ること。

3 自分の都合の良い時間に来園するのではなく、原則的には来園時間を指定する。

1時限当たりの来園者数を20人前後とする。

4 「農園体験」履修可能者数269人です。

2～4年生の履修希望者(既に履修登録した者全員)

1年生の内133人を履修対象者とします。

乱数計算による無作為抽選で決定し、学内への掲示等で周知します。

5 農園の更衣室(ロッカー)の使用可能人数は5人までとして、室内履きを5足用意し、室内履きがない場合は入室禁止とします。また、入室時の手のアルコール消毒及び使用後のロッカーの消毒をします。

農園教室の使用人数は別添の座席図のとおり12人までとし、入室時の手のアルコール消毒を指導します。教室内はマスク着用。扉や窓は開放して換気します。

教室内が12人を越えた時は、屋外のテラスの椅子で待機すること。

作業後は速やかに帰宅すること。

6 作業時の感染防止対策

軍手を使用する際は、その内側に使い捨ての薄手ポリエチレン手袋を付ける。

使用した農具(シャベル、手鎌等)は、水洗いする。また、軍手は使用后、指定の場所で洗って干すこと。

7 履修登録の変更は、8月末に行う教務課の指示に従って下さい。

以上